



【手続き①】

1. 医療機関に予約を入れます。
 2. 健康医療課へ下記の内容を連絡します。
 - ・被接種者名
 - ・生年月日
 - ・住所
 - ・予防接種の種類
 - ・医療機関名
 - ・接種予定日
 - ・送付先(住所と別の場合)
- ※書類作成等に1週間程度かかります。接種日が決まりましたら早めに手続きをお願いします。
3. 後日、市から届いた下記のことを接種当日に医療機関へ持参します。
 - 送付物** ・担当医宛ての封筒
(広域的予防接種依頼書在中)
 - ・予診票
 4. 医療機関で助成後の自己負担額を支払います。
(医療機関の窓口で、接種費用から市の助成額を差し引いた金額を請求されます)

【手続き②】

1. 医療機関に予約を入れます。
 2. 接種を受ける医療機関のある市区町村に下記の内容を確認する。
 - ・他市に住民登録がある者でも、依頼書があれば接種が可能か
 - ・接種費用の自己負担額の有無(依頼書があれば接種料金を補助している場合があるため)
 - ・依頼書の提出先は医療機関か市区町村長か
 3. 「予防接種依頼書交付申請書」を健康医療課窓口または市のホームページから印刷し、記入後、提出します(郵送可)。
- ※書類作成等に1週間程度かかります。接種日が決まりましたら早めに手続きをお願いします。
- ※申請書は、市のHPの「他の市町で予防接種を受けたい時」にあります。
4. 後日、市から届いた下記のことを接種当日に医療機関へ持参します。
 - 送付物** ・予防接種依頼書
 - ・予診票
 5. 接種後、医療機関の窓口で接種費用を全額支払います。
 6. 後日、費用の助成の手続きをします。
- ※ 手続きの方法や必要書類などを「予防接種実施依頼書」と一緒に送付しますのでご確認ください。手続きの期限は、**接種後6カ月以内**です。接種後、早めに手続きをしてください。

【手続き③】

1. 医療機関に予約を入れます。
 2. 接種後、医療機関の窓口で接種費用を全額支払います。
 3. **令和8年3月末日までに**下記のことを健康医療課へ持参し、費用助成の手続きをします。
 - ・医療機関が発行した領収書
 - ・予防接種を受けたことがわかるもの(接種済証や予診票等)又は母子手帳
 - ・医療受給者証等
- ※ 事前手続きは不要です